



2019年5月13日

各 位

会 社 名 株式会社 東芝  
東京都港区芝浦1-1-1  
代表者名 代表執行役会長 CEO 車谷 暢昭  
(コード番号: 6502 東、名)  
問合せ先 コーポレートコミュニケーション部長  
石山 一可  
Tel 03-3457-2100

### 定款変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2019年6月26日開催予定の当社第180期定時株主総会に定款変更について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 定款変更の目的

取締役会の機動的な運営を図るため、全取締役の同意があった場合に限り、取締役会を開催せずに取締役会の決議があったものとみなすことを可能にするための規定を新設するものであります。

これは、本日付「役員候補者決定のお知らせ」でお知らせしておりますとおり、取締役会の多様性の更なる向上を図るため、日本に居住していない外国籍の取締役が就任する予定であることに伴い、同時通訳やビデオ会議システムは準備するものの、事前に予定されている年間10回程度の定例取締役会の他に臨時取締役会を開催することについて物理的な制約が生じる可能性があることから、取締役会の運営の機動性を確保しようとするものです。

#### 2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

(下線は変更部分です。)

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	(取締役会の決議の省略) <u>第23条の2</u> 当社は、取締役が取締役会の決議の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき取締役(当該提案について議決に加わることができるものに限る。)の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。

以 上